



瀬戸市と地域創生包括連携協定を締結

学校法人名古屋学院大学(名古屋市熱田区熱田西町)は、下記の通り 10月28日(月) 13時30分～、瀬戸市役所 4 階庁議室(愛知県瀬戸市追分町)にて、「瀬戸市と学校法人名古屋学院大学との地域創生包括連携に関する協定」締結の調印式を執り行います。

【連携協定の趣旨】

この協定は、名古屋学院大学と瀬戸市が積み重ねてきた協力関係をより一層強化し発展させるとともに、相互が保有する資源の有効活用により、福祉、健康・スポーツ、教育、産業、文化、国際交流等の分野に関する包括的・継続的な連携によって、地域の活性化や課題解決を図り、また、大学における教育・研究及び地域社会の発展と優れた人材の育成に寄与することを目的とするものです。

【連携・協力の内容】

- (1) 地域創生に関すること。
- (2) 福祉に関すること。
- (3) 健康・スポーツに関すること。
- (4) 教育及び人材育成に関すること。
- (5) 産業の振興に関すること。
- (6) 地域文化の振興に関すること。
- (7) 学生の課外活動やインターンシップなどに関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項に関すること。

【式次第】※閉式後、記者会見を行います。

開会 ▶ 出席者紹介 ▶ 協定書調印 ▶ 瀬戸市長あいさつ ▶ 名古屋学院大学理事長あいさつ ▶ 閉会 ▶ 記者会見

【地域創生包括連携協定締結 調印式開催】

○開催日時：2019年10月28日(月) 13時30分～

○開催場所：瀬戸市役所 4 階 庁議室(〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町 64 番地の 1)

○出席者：＜学校法人名古屋学院大学＞

理事長 因田 義男(いんでん よしお)
学長 小林 甲一(こばやし こういち)
事務局長 西中 利也(にしなか としや) 他

＜瀬戸市＞

市長 伊藤 保徳(いとう やすのり)
副市長 青山 一郎(あおやま いちろう)
経営戦略部長 高田 佳伸(たかだ よしのぶ) 他

※関係者約 20 名が出席予定です。

○問合せ：名古屋学院大学 社会連携センター 担当／杉山

TEL:052-678-4085

【当日連絡先】瀬戸市政策推進課 TEL:0561-88-2521